

①精神障害者支援体制加算について

相談支援室かすみそうでは、令和3年4月1日より精神科病院等に入院する精神障がい者の方や、地域において単身生活等をする精神障がい者の方に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めて適切な計画相談支援等を実施するために、下記の通り研修を終了した相談支援専門員を事業所に配置しております。尚、配置している常勤の相談支援専門員の氏名や終了した研修名は次の通りです。

- ・体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修
研修名：東京都精神障害計画相談支援従事者等養成研修事業令和2年度研修会（B日程）
主催者：一般社団法人東京精神保健福祉士協会
- ・研修を修了した者
氏名：柴田美恵
職種：相談支援専門員

②行動障害支援体制加算について

相談支援室かすみそうでは、令和3年4月1日より当事業所では、行動障害のある知的障害者や精神障害者に対して適切な計画相談支援、行動障害のある障害者へ適切に対応できる体制を実施するために、東京都が実施する強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）を終了した相談支援専門員を配置しております。尚、配置している常勤の相談支援専門員の氏名や終了した研修名は次の通りです。

- ・体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修
研修名：令和2年度東京都強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）
主催者：東京都
- ・研修を修了した者
氏名：酒井文哉
職種：相談支援専門員

③要医療児者支援体制加算について

相談支援室かすみそうでは、令和3年10月1日より病院等に入院する医療的ケア児の児童や地域において生活等をする医療的ケア児の児童に対して、医療的ケア児が必要とする他分野の支援を調整するコーディネーターとして、適切な障がい児相談支援等を実施するために、下記の通り研修を終了した相談支援専門員を事業所に配置しております。尚、配置している常勤の相談支援専門員の氏名や終了した研修名は次の通りです。

- ・体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修
研修名：令和3年度東京都医療的ケア児コーディネーター養成研修
主催者：東京都
- ・研修を修了した者
氏名：酒井文哉
職種：相談支援専門員

特定相談事業 (1333401188)
特定障害児相談支援事業 (1374300281)
東京都指定一般相談支援 (1333401188)
地域移行支援・地域定着支援

〈当事業所へのアクセス〉

西武拝島線：東大和市駅より徒歩2分
都営バス：東大和市駅より徒歩2分
西武バス：都立薬用植物園前より徒歩1分
車：薬草園前パーキング



相談支援室

かすみそう



〒187-0032
東京都小平市小川町1-390-2
第一宮寺ビル102号室
tel 042-313-2505
fax 042-313-2515
e-mail soudan_kasumisou@kashima-kaihatsu.co.jp

利用時間 午前 8:30 ~ 午後 5:30

指定特定相談支援事業所
鹿島開発株式会社

業務案内

障がい児・者の相談業務を行っております。



対象者

障がい者（身体障がい、知的障がい、精神障がい）

障がい児（身体障がい、知的障がい、精神障がい）

相談内容等

一般相談（基本相談）、特定相談（計画作成相談）、指定一般相談支援（地域移行支援、地域定着支援）
上記にかかる関係機関との利用手続きの支援、生活面でのちょっとした気になる様々な相談の支援。

運営方針

障がい者（18歳以上）について
その人が、その有する能力及び適性に応じて、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、様々な関係機関と連携を図りつつ、計画相談支援が適切かつ効果的に行なっていくことを目指しています。

障がい児（18歳未満）について
その児及び保護者の意思をできる限り尊重し、その児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、様々な関係機関と連携を図りつつ、総合的に障がい児相談支援を行なっていくことを目指しています。

さかい ふみや
相談支援専門員 酒井 文哉

しばた みえ
相談支援専門員 柴田 美恵

さかた はるな
相談支援専門員 坂田 はるな